

# 仙台及びさいたま新都心合同庁舎における復興再生利用の審査等結果の概要

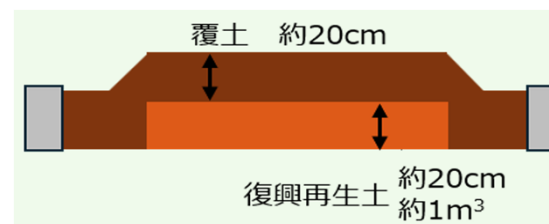
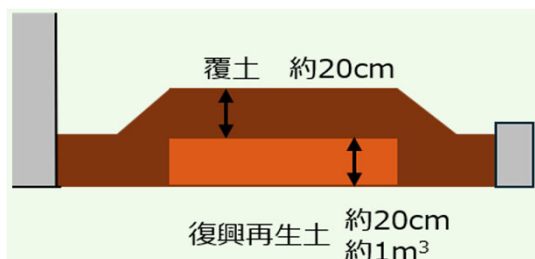
## ＜経緯＞

- 審査依頼者から、仙台合同庁舎 B 棟及びさいたま新都心合同庁舎 1 号館における復興再生利用に関する審査依頼があった。
- 本件事業は、仙台合同庁舎 B 棟及びさいたま新都心合同庁舎 1 号館において、**復興再生土（合計約2m<sup>3</sup>）の利用（復興再生利用）**を実施するものである。

## ＜審査結果の概要＞

- 本事業計画は、基準省令に適合していることに加え、ガイドラインで示された留意事項に沿った適切な内容と認められる。
- また、現場での施工においても、上記計画に基づき、基準省令及びガイドラインに適合しており、適切に行われたと認められる。

| 主な審査事項          | 審査結果                                                                                                           |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用する除去土壌の放射能濃度  | ・作業員・一般公衆の追加被ばく線量が1mSv/年以下となるよう、放射能濃度が8,000Bq/kg以下の除去土壌を利用している。                                                |
| 復興再生土の飛散流出防止措置  | ・復興再生土の上に約20cmの厚さで覆土が施されているほか、仮置き時は土のうに封入されたままであり、施工中も必要に応じてシート養生等を行うなどの飛散流出防止措置が採られている。                       |
| 放射線量のモニタリング     | ・施工前、施工中、施工後及び維持管理時のモニタリング方法や実施頻度等は、基準省令及びガイドラインに適合している。現場での測定についても適切に実施されており、全ての施工箇所の測定結果がホームページに掲載されている。     |
| 異常時・応急復旧等における対応 | ・自然災害等によって復興再生土の施工箇所に被災が生じた場合の対応（応急復旧・本復旧）はガイドラインに則った内容となっている。また、応急復旧のあり方については、各施設管理者との協議が実施されており、責任が明確化されている。 |



断面イメージ図（仙台合同庁舎 B 棟）

モニタリングの様子

断面イメージ図（さいたま新都心合同庁舎 1 号館）

施工の様子